

重要

令和4年1月

電子帳簿保存法改正

弊社の対応について

平素は【7card】をはじめとする弊社サービスのご利用誠にありがとうございます。

さて、すでに報道等されております通り、2022年1月より、電子帳簿保存法が改正されることとなっております。

この改正に関しまして、弊社では下記の通り対応させていただきますので、ご案内申し上げます。

7mate 会員様には事情ご賢察の上、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【電子請求書の発行時の対応について】

これまで発行しております電子請求書については、2022年1月1日以降の発行分より、**弊社にてタイムスタンプを付与**いたします。

- ・7mate 会員様の請求書ダウンロードの手續きに変更はありません。
- ・タイムスタンプ付与にかかる費用は弊社にて負担いたします。

【電子請求書から紙請求書への変更をご希望の場合】

紙請求書への変更をご希望の場合は、**2021年12月20日（月）**までに、弊社カスタマーセンターまでご連絡をお願いいたします。

紙請求書の発行にあたっては、事務手数料のご負担をお願いいたします。

- ・事務手数料（発行の都度）1通につき 220円（税込）
- ・2022年1月1日以降の発行分よりご負担をお願いいたします。

※紙請求書は郵送のため、締め日からお手元に届くまで1週間程度を要します。

【お問い合わせ先】7office 株式会社 カスタマーセンター

TEL 055-235-4348（平日9:00～18:00）または7mate 会員専用ダイヤル